

令和2年第7回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和2年7月8日(水)午後1時30分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖 委 員 渡 辺 敦 子 委 員 本 間 正 江 委 員 名 島 啓 太 委 員 齋 藤 邦 彦 委 員 阿 良 田 由 紀
事務局職員	教育振興部長 教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) 教育総合相談センター所長 子ども未来部長 子ども未来部参事 子ども家庭支援センター所長 児童相談所開設準備担当副参事

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結 果
1	50号	令和二年度東京都北区一般会計補正予算(第三号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づく意見聴取について	承認
2	51号	「北区児童相談所等複合施設基本構想」の策定について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結 果
3	47号	王子桜中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について	了承
4	48号	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業について	了承
5	49号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和2年第7回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和2年7月8日(水) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。

これより、令和2年第7回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第50号議案「令和2年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、第50号議案でございます。補正予算に関します意見聴取の議案でございます。

1枚おめくりをお願いいたします。令和2年第2回北区臨時会に提出する議案の策定に当たりまして、項番号1の補正予算3号につきまして、教育委員会に対しての意見を求めるものでございます。

3ページをお願いいたします。こちらからが補正予算3号の議案となっております。

5ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございます。こちらにつきましては、両部の予算額を合算してお示ししてございます。詳細は後ほど教育振興部と子ども未来部、それぞれ説明いたします。歳入の表、右から2列目、補正額をご覧ください。補正額の合計でございますが、3億682万1,000円の増額でございます。

歳出の表、同じく右から2列目、補正額の合計でございますが、4億4,142万1,000円の増額でございます。

内訳でございますが、別添の資料でご説明いたします。まず、教育振興部より説明させていただきます。第50号議案参考資料①と書かれております表をご覧ください。

下の表、歳出からご説明させていただきます。第1項、教育総務費の教育指導費でございます。(1)の学力パワーアップ事業費が1,700万円余の増額でございます。こちらは、新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえまして、学校教育活動における学びの保障のための人的体制の整備といたしまして、全小中学校に学級経営支援員を1名ずつ増員するものでございます。学級経営支援員は、学習指導を含む学級における教育活動や、児童・生徒の生活指導の補助業務、給食指導、あるいは授業の準備等を担います。

その下、第2項小学校費、それから第3項中学校費の学校管理費でございますが、(1)の学校運営費について、小学校が1,400万円余、中学校が1,500万円余

の増額となっております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、純増する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにすることを目的とし、教員事務補助員（スクールサポートスタッフ）を配置するものでございます。小学校におきましては、全校に8月から10月まで1名ずつ追加配置いたします。中学校におきましては、全校に8月から年度末まで、新規で1名ずつ配置するための経費でございます。また、中学校費にはスクールサポートスタッフの雇用保険料、期末手当の予算がついてございます。小学校におきましては、すでに今年度よりスクールサポートスタッフを各校に配置しております。先ほど説明しましたとおり、8月から10月の3か月、スクールサポートスタッフを増員いたしますが、雇用が3か月、つまり50日以内のため、雇用保険や期末手当の対象外となっております。

中学校のスクールサポートスタッフでございますけれども、こちらは教育ビジョン2020にお示しのとおり、来年度からの導入を予定してございました。中学校は現状スクールサポートスタッフがいない中で、新たに8月から3月まで長期間雇用するということで、雇用保険料、それから期末手当に係る経費を計上するというものでございます。

表に戻りまして、学校保健費（1）学校保健管理需要費でございます。こちら小中いずれも同様に、感染症対策用品の追加購入費といたしまして、1校当たり100万円の計上をさせていただきます。小学校合計3,500万円、中学校が1,200万円の増額でございます。こちら新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、学校教育活動における学びの保障のための物的体制の整備というものでございます。再開後の学校におきまして、感染拡大のリスクを最小限にするために、マスクあるいはアルコール消毒液、ハンドソープ、非接触型の体温計、ビニール手袋などといった衛生消耗品購入のための経費を計上するものでございます。

次に歳入でございます。上から三つ目の（1）学校保健特別対策事業補助金でございますが、2,350万円の増額でございます。こちらは、衛生消耗品購入のための経費の特定財源でございますが、1校当たり100万円の2分の1の補助率となっております。50万円の47校分増額でございます。

その下に、スクールサポートスタッフと学校経営支援員に係る経費でございます。こちら、それぞれ2,500万円余、1,500万円余の補助金の増額を計上いたします。補助率でございますけれども、対象経費につきまして、国3分の1と3分の2の補助割合によりまして、基本の補助率10分の10となっております。

以上が、教育振興部に係る補正予算でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。この後、子ども未来部分について、子ども未来部参事から説明をさせていただきます。

子ども未来  
部参事

教育長

清正教育長

子ども未来部参事

子ども未来部参事 | それでは続きまして、子ども未来部の予算を、第50号議案参考資料②に沿ってご説明させていただきます。

下段の歳出をご覧ください。歳出の欄、上から3行目、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費で2億1,500万円余の予算を計上させていただいております。これは、国の二次補正予算に伴い、児童扶養手当の受給世帯に対して、国が1世帯あたり5万円、さらに第2子以降について、一人につき3万円の臨時特別給付を行うという決定に基づき、区の予算として計上をするものでございます。

なお、併せまして家計急変に伴って、新たに児童扶養手当の対象になる方、あるいは現在児童扶養手当の対象で、対象になった時点よりも収入が減少した方に対しては、さらに5万円を給付するという国の決定がございますので、今後、国の指示に従って8月、9月にかけてその事務処理を区の窓口にて行っていくものでございます。

それ以降、保育所運営費、民間保育所運営支援事業費、児童館運営費、幾つかの行で計上しております経費については、全て1施設当たり50万円の新型コロナウイルス感染症に伴う消耗品・備品の購入補助金でございます。国より補助金は1施設当たり50万円と決定がございましたので、これを補正予算で計上し、民間施設も含めて助成をしていくための予算でございます。

上段の歳入でございますけれども、上から3行目の母子家庭等対策総合支援事業費というのが、先ほどご説明しました児童扶養手当の給付分でございます。それ以外の歳入につきましては、1施設当たり50万円の歳入でございますが、国二次補正予算を受けて東京都の事務的な手続がまだ整っておりませんので、歳出との突合は現時点ではしておりません。ただ、歳出分についてはは全て国の補助金によるものということで、9月補正の時点で不足分については、歳入の方に計上をさせていただきたいと考えているところでございます。ご説明は以上です。

清正教育長 | 説明ありがとうございました。本件の議案について、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員 | 教育長

清正教育長 | 本間委員

本間委員 | コロナ対応で、このような人的な手配、それから衛生品等を手配していただいて、本当にありがたいと思っております。

先日、うめのき幼稚園を覗かせていただく機会があったのですが、幼稚園も学校と同じように、園児が使い終わったところから、すぐに消毒等をするということで、用務さんも先生方もその対応に追われている様子を拝見しました。幼稚園に対する手当は、どのようになっているか分かりましたら教えてください。

清正教育長 | 教育政策課長

教育政策課長	幼稚園についても学校支援課の予算で衛生用品等を購入しまして、各幼稚園にお送りしております。今回の補正予算では、補助金の対象が小・中学校ということなので、載せておりませんが、実際には同じように対応しております。
本間委員	保育園も同様でしょうか。
清正教育長	子ども未来部参事
子ども未来部参事	保育園は私立も含めまして、同様に同じような措置がされております。それから、先ほどの参考資料②の裏面最後に書かせていただきましたが、私立幼稚園に対しても同様な補助金を今回計上させていただいているところです。
本間委員	ありがとうございます。
清正教育長	ほかによろしいでしょうか。
渡辺委員	教育長
清正教育長	渡辺委員
渡辺委員	保育所費についてですが、先ほど1施設当たり50万円という額をお示しいただいたのですが、これは定員数等の規模によって、どのような違いをつけているのでしょうか。小規模な保育園や、家庭福祉員制度といった小さな保育園もあると思うのですが、どのように考えていらっしゃるのかお聞かせください。
清正教育長	子ども未来部参事
子ども未来部参事	まずは、金額でございますけども、今回のコロナ対応で、まず国が令和元年度の予算で、2月以降、3月、5月、6月分を一旦予算化して、それを区から各園にお渡ししているところです。さらに今回の国の二次補正で、50万円を追加で補助いたします。今のところ、自分の保育園の規模では補助金が足りないという声は届いておりませんが、引き続きよく状況を確認してまいります。それから、今回の助成金は小規模保育所にも支給をする予定でございます。個人で預かっているようなところには支給されませんが、小規模事業所は助成の対象ということで、ご報告申し上げます。
渡辺委員	ありがとうございます。
清正教育長	ほかにございませんか。 (質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。次に、日程第2、第51号議案「北区児童相談所等複合施設基本構想」の策定について事務局から説明をお願いします。

子ども未来部参事 教育長

清正教育長 子ども未来部参事

子ども未来部参事 それでは、第51号議案「北区児童相談所等複合施設基本構想」の策定について、ご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、説明欄をご覧ください。本構想につきましては、学識経験者及び基本構想検討委員会からの知見及び意見を聴取し、素案を取りまとめました。第6回定例会でご報告いたしましたとおり、パブリックコメントを実施いたしまして、6月20日まで議会各会派からのご意見聴取をしたところでございますが、ご意見は特にございませんでした。

内容につきましては、最新の情報に更新するため、一部修正や文言の整理を行った以外、変更はございません。こうした手続きを経まして、「北区児童相談所等複合施設基本構想」として確定するため、本案を提出するものでございます。

また、基本構想の概要版についてもお示しさせていただいております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 本当に丁寧にいろいろとまとめてくださってありがとうございます。全て目を通させていただきました。

その中で、従前から皆様も一番気にされていることが人材確保・育成の点だと思えます。SDGsは2030年を年限としており、あと10年後でゴールということ踏まえ、やはり人材確保のところが一番気になります。大学との連携等も踏まえて、

現状、分かることがございましたら、教えていただけたらというふうに思います。

清正教育長

子ども未来部参事

子ども未来部参事

人材確保なのですが、児童相談所開設に当たりまして、本当に一番重要な課題かと考えているものでございます。職員をそれぞれ児童相談所等に派遣しまして、今、勉強しているところでございます。平成25年から30年まで、福祉職等を北児童相談所に1名の枠で計5名派遣いたしました。令和元年は福祉職等を児童相談所へ1名派遣することを継続しつつも、東京都の児童相談センターへ1名、さいたま市の児童相談所へ1名の計2名拡充しまして、派遣数は3名となっております。令和2年度は福祉職等が6名、それから、心理職2名、計8名を派遣しているところでございます。引き続き、東京都、それから近隣の県や市の児童相談所、令和2年度に先行で児童相談所を開設した区などへの職員派遣、そういったものを継続していきまして、事務職の一時保護所、児童養護施設等への派遣、こういったものを検討して、職員の確保・育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

清正教育長

よろしいでしょうか。

渡辺委員

教育長

清正教育長

渡辺委員

渡辺委員

冊子の20ページ、5の施設整備の概要にある配置イメージ図ですが、とくに虐待相談の部分について懸念しております。いろいろなケースがあり、とても慎重に対応しなくてはいけないところがたくさんあると思うのですが、この図を見る限りですと、虐待相談の相談窓口が、メインエントランスにある総合窓口となっております。この点について、特に考慮してくださっているとは思いますが、問題ないでしょうか。

清正教育長

子ども未来部副参事

子ども未来部参事

子ども未来部参事です。動線等でございますけれども、今後詳しい基本計画を立てるに当たりまして、十分配慮してまいりたいと思っております。一度総合窓口を通すこともあるかと思いますが、設計に当たりましては十分配慮して設計してまいりたいと考えております。以上です。

清正教育長

よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、本件に対し特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。  
次に、報告事項に移ります。日程第3、報告第47号「王子桜中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について」事務局から説明をお願いします。

教育総合相談センター所長 教育長

清正教育長 教育総合相談センター所長

教育総合相談センター所長 それでは、報告第47号について、説明させていただきます。  
お手元の資料を1枚おめくりください。この王子桜中学校の自閉症・情緒障害学級につきましては、令和3年4月の開設に向けまして、現在、関係校の校長先生、それから病院の先生を委員といたしまして、検討委員会を行っているところでございますが、本日は学級の安定的な開設・運営を行っていくための学級規模や、具体的な就学相談等の取扱い等について、ご説明させていただきます。

資料の(1)学級規模につきましては、小集団での指導環境を確保するという観点から、最大2学級、生徒数9人から16人までといたします。ただし開設初年度の令和3年度については、1学級8人までといたします。

(2)について、先行して開設をしております王子小学校の学級の第6学年在籍児童は現在2人おりますが、今後の対応としましては、お示しのとおりでございます。

(3)の対象生徒につきましては、原則といたしまして、北区立学校の特別支援教室における巡回指導を受けてきておりますが、障害の状態の改善が見られない生徒といたします。また、現在、区立小・中学校に在籍している児童・生徒の入級を優先するため、他自治体の学校ですとか、私立学校に通学している児童・生徒につきましては、対象外といたします。

(4)転学の時期でございますが、年度途中で他校からこの学級に転学をしてくることによりまして、既に在籍している生徒の特性で、環境の変化に適応するのが難しいといったことが想定されることから、学級への転学につきましては年度当初のみといたします。

(5)の就学相談の受付については、お示しのとおりでございます。

(6)開設後、2年間における学年の段階的受入れについてですが、中学校の自閉症・情緒障害の学級では知的障害学級と異なりまして、原則として当該学年の教育課程と同一のもので学習をすることとなっております。かつ中学校ですので教科担任制であるといったことから、黒丸でお示しの整備が必要な事項として掲げております。課題



について整備をしながら運営していく必要があるという判断のもと、開設後2年間につきましては整備期間といたしまして、令和3年度は中学1年のみ、令和4年度は中学1年、2年のみで、令和5年度から3学年受け入れというふうにさせていただきたいと思っております。

裏面に進みまして、2番の他区の状況についてはお示しのとおりでございます。

3番の予定につきましては、先月の下旬に第2回の運営検討委員会がありまして、そちらでこの件についてご説明させていただきまして、ご了承頂いたところでございます。

本日の教育委員会の後、来週の前半に学級開設案内のチラシを各校園から保護者に配布をしていただく予定となっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ご説明ありがとうございます。中学校の開設に当たって、非常に慎重な内容でスタートするのは、現状を考えて、とてもよく理解できるところであります。

今後に向けて1つ申し上げたいことがあります。現在、王子小学校の情緒障害学級では、先生方はとても頑張っていると思いますが、校長先生もご自分の職務以上に児童の対応に動いていらっしゃるからお聞きしております。知的障害とは違う障害のある生徒・児童さんへの対応は非常に難しいものがあると思います。学級規模について、基本8名と都で決められていますが、この決定がなされてから相当な年数が経っていると理解しています。現状、多様なお子さん達、そして多様性が求められる中で、1学級8名という人数に対しては、大いに疑問を持つところです。ただ、これは都で決められていることですので、校長会を通して、あるいは教育長、先生方の会等で、もう既に要望してくださっていることと思いますが、1学級の生徒数を更に少なくするという、北区だけでは手に負えない部分について、要望を重ねてお願いをしたいと思っております。

また、転学の時期も、年度当初に限定するというので、すでに入学しているお子さん達、あるいは周囲のお子さん達の学習を保障するという上で、大事な視点だと思いますが、しかし、実際には巡回を受けていても、年度の途中でどうしても転学せざるを得ない場合もあるかと思えます。あるいは、北区内でも、遠くて通学が難しいため、初めのころは通常学級に通わせるけれども、年度途中で無理が生じるお子さんがいることも考えられます。ゆくゆくは、年度の途中で受け入れられるよう柔軟な人的配慮をし、年度途中で児童・生徒数が増えた場合にはすぐに人的措置ができるように、併せて都のほうに要望していく必要があると考えております。

どうぞよろしくお願いたします。

清正教育長 教育総合相談センター所長

教育総合相談センター所長 事前に調べさせていただきましたところ、全国の特別支援学級、通級指導教室設置学校長協会というところで、学級編制基準について、特別支援学級の場合は今現在、知的障害、自閉症・情緒障害、種別に関係なく、現状は1学級8名でございますけれども、先ほど申し上げた協会では、特別支援学校と同様に6名、先ほどの特別支援学級は8名に1名の教員を配置しております。今後、特別支援学校と同様に6名に1名教員が配置できるよう予算要望として上げているというふうに伺っております。

今後、東京都の特別支援教育推進室で、開設に当たってのアドバイス等々を伺う予定でございますので、その時にそういった要望がどのように東京都で受け止められるのかといったところも、確認してまいりたいと思っております。ご意見頂戴しましてありがとうございます。

清正教育長 ほかにございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、本件に対し特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、本件は原案どおりは承認することに決定させていただきます。次に、日程第4、報告第48号「子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業について」事務局から説明をお願いします。

子ども未来部参事 教育長

清正教育長 子ども未来部参事

子ども未来部参事 それでは、表紙を1枚おめくりください。子ども食堂についての令和2年度の補助金の審査結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

1番の要旨の最後の2行でございます。今年度、令和2年度は16団体に対して補助金を交付することを決定いたしました。令和元年度が14団体でございましたので、2団体の増ということで予定をしております。

2番、3番、4番については、後ほどご高覧をいただければと思いますが、裏面に具体的な団体名をお示ししております。先ほどお話をいたしました2団体増えた団体は滝野川地区でございます。15番と16番の団体が今年度から新規で補助対象の団体とい

うことで、活動をしていただくということで決定をいたしました。ちなみに、北区における子ども食堂は、社会福祉協議会の把握しているところでは、この16団体のほかに13団体ございます。全体で29団体ございますが、補助要件を満たして、なおかつ補助を希望されるという団体が16団体ということでのご報告でございます。報告は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。  
次、日程第5、報告第49号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、報告第49号でございます。後援・共催に関する報告、1枚おめくりをお願いいたします。記書きの1番で名義使用承認をした旨の報告でございます。今回4件ございます。事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。

1件目でございます。「MOTTAINAIキッズフリーマーケット」NPO法人キッズフリマ代表でございます。

2件目でございます。「北区明るい選挙啓発ポスターコンクール」北区選挙管理委員会委員長でございます。

次ページをお願いいたします。3件目でございます。「こころの劇場」四季株式会社専務取締役でございます。

4件目、「松風会 伝統文化茶道華道親子教室」松風会会長でございます。

以上、4件でございます。3ページ目からは事業実績の報告をお示ししていただきます。以上、報告とさせていただきます。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。  
以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和2年第7回教育

| 委員会定例会を閉会させていただきます。